

2

第2章

景観を考える際の基本的事項

- 1 景観と景観づくり
- 2 景観づくりの意義
- 3 市民・事業者・行政の役割
- 4 景観の将来像を考える手がかり

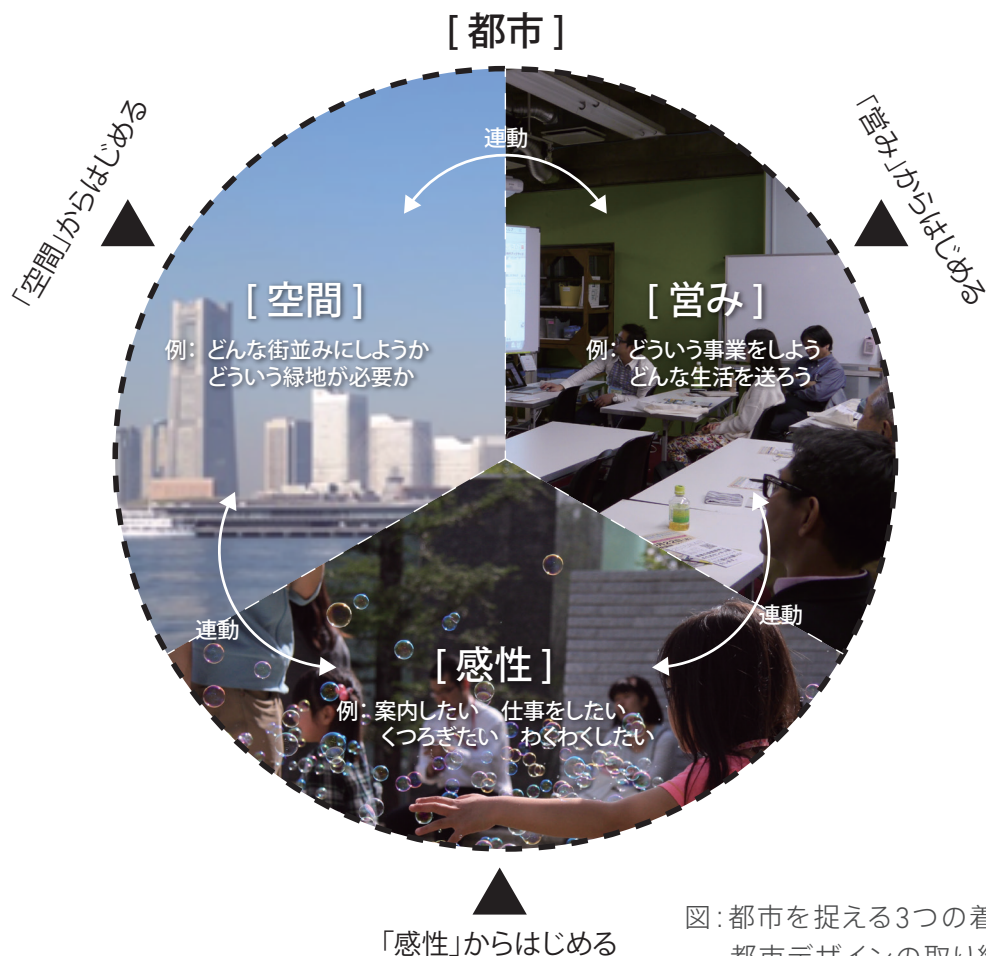
1 景観と景観づくり

生き生きとした人々の暮らしが目に見えてあらわれる景観は、横浜という都市の多様な魅力と個性を創り出しています。「良好な景観」を保全・創出する「景観づくり」を行う上で、空間だけでなく人々の生活や活動、感情や感覚も意識して景観づくりを進めることが重要です。

1. 横浜における都市の着眼点

横浜市は、長い間都市デザインというまちづくりの手法の中で景観づくりを行ってきました。2015（平成27）年、横浜市における都市デザインの考え方をまとめた「都市デザインビジョン」を発行しました。ここでは、様々な人が生活し、建物や道などの都市基盤、海、川、森などの自然環境など様々な要素で構成されている複合的な「都市」を捉えるには、「空間」「営み」「感性」の3つの着眼点を持つことが重要と示しています。都市は、地形や植生、道や建物などにより形作られる「空間」だけで構成されているわけではありません。日々の生活や移動、観光、企業活動などの「営み」、さらには、そうした空間において「営み」をおくる際の動機や心地よさ、喜びや楽しみなどの「感性」も加わり、都市は構成されていると考えます。

景観ビジョンでは、この都市の着眼点に基づき「景観」と「景観づくり」を捉えます。



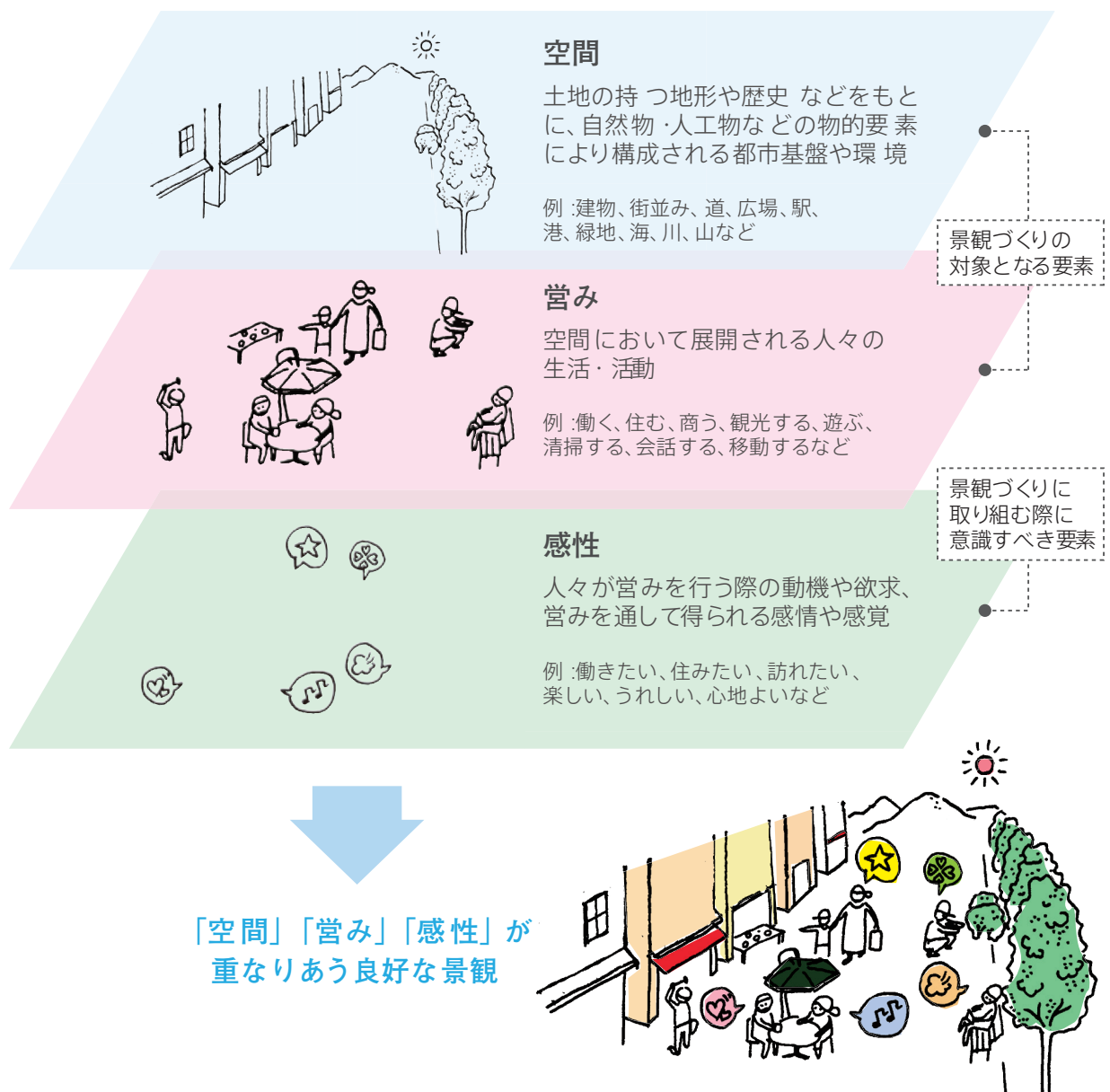
図：都市を捉える3つの着眼点と、都市デザインの取り組み方（横浜市都市デザインビジョンより）

2. 景観と景観づくりの捉え方

景観ビジョンでは、街並みや緑地などの「空間」だけでなく、そこでの人の暮らしや産業といった「営み」が重なり合うことで「景観」が構成されていると考えます。「空間」と「営み」が重なり合い、目に見えるかたちとなってあらわれたものを「景観」として捉えます。

一般的に「景観」という言葉は風景、景色、眺めなどと認識されることが多いですが、景観法による定義はありません。それは、「良好な景観」は地域ごとに異なるものであり、統一的な定義を置くと結果的に画一的な景観を生むおそれがあると考えられているからです。横浜では、横浜らしい、そして横浜の中でも地域ごとに異なる魅力と個性のある景観が「良好な景観」と言えます。このような良好な景観を保全したり、新たに良好な景観を創出する手法を、「景観づくり」とします。

景観づくりを行う上で、具体的にはたらきかける対象は、景観を構成する「空間」と「営み」です。しかし、そこに住む人、働く人、活動する人の意識や感情を大切にし、人々が感じる「感性」を豊かにしていくことも、魅力と個性ある良好な景観づくりに必要です。横浜という都市で景観づくりを行う上で、「空間」「営み」「感性」が長時間重なりあって横浜らしい景観ができていくことを忘れてはいけません。



2 景観づくりの意義

横浜らしい景観は、潤いのある生活環境や街の活力を生み出し、地域のコミュニティを育みます。街全体が元気になることで、中長期的な経済効果や個々人の豊かな生活につながるとともに、私たちの横浜への誇りや愛着を強めることにもつながります。横浜らしい良好な景観は「市民力」「創造力」*1が発揮された証であるとともに、魅力と個性ある景観そのものが、これらの力を生み出す源ともなっています。景観づくりの好循環を生み出し続け、横浜を豊かにします。

* 1「横浜市基本構想(長期ビジョン)」において、「市民力(市民の活力と知恵の結集)」と「創造力(地域の魅力と創造性の発揮)」によって「横浜らしさ」を生み出すことを掲げています。

1. 市民生活の質の向上

生活空間における良好な景観は、暮らす人の心に安らぎと潤いをもたらすとともに、自分の街を誇りに思う気持ちを育み、**日々の暮らしを生き生きとさせます**。良好な景観をつくることは、五感への心地良い刺激となり、都市における生活の質を高めます。



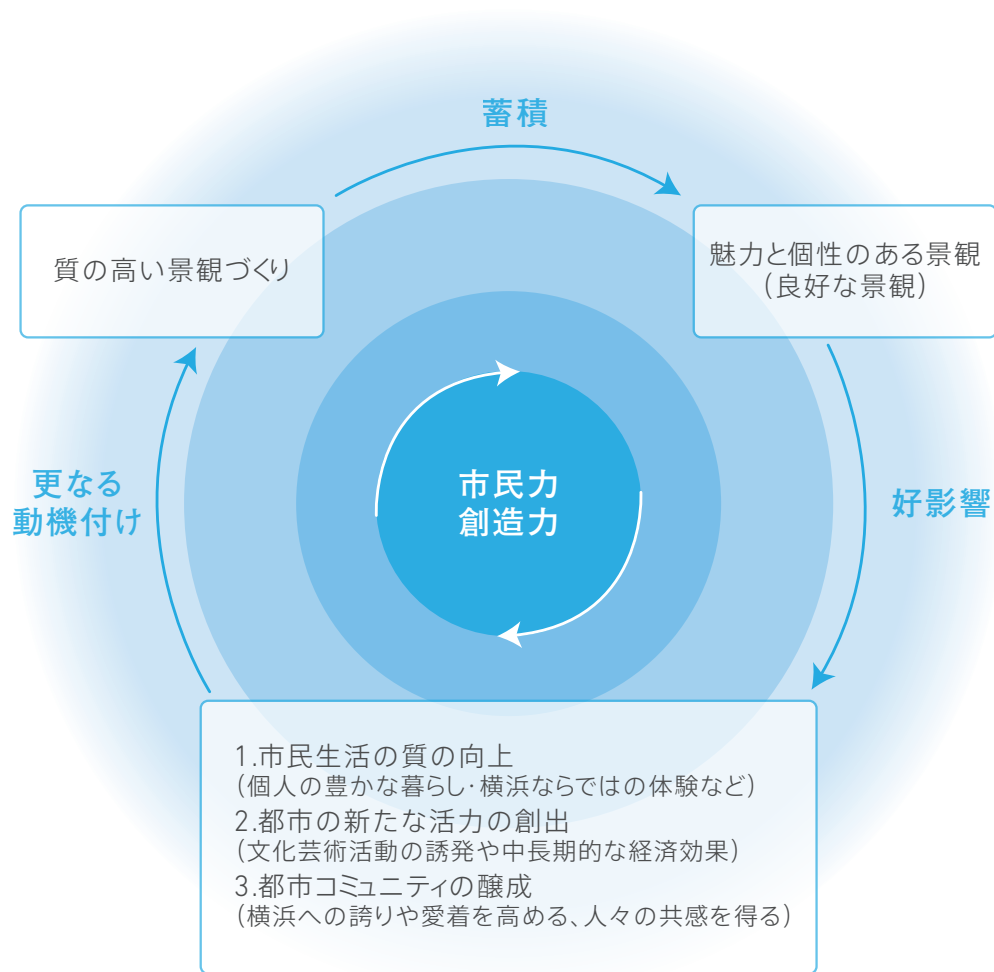
2. 都市の新たな活力の創出

個性あふれる景観は、そこで活動する人の創造力を刺激するとともに、新たな人や活動を招き入れます。また、賑わいや懐かしさを感じさせる景観は、街を訪れる人を温かくもてなします。

良好な景観をつくることは、文化芸術活動の誘発、観光や企業誘致などの**経済・産業面などで更なる活力を生み出す原動力**となります。



図:景観づくりによる好循環



3. 都市コミュニティの醸成

良好な景観をつくる過程では、多種多様な担い手に関わります。景観づくりの目標の検討や街のルールづくりなどを通じて関係者同士のつながりが強まります。目標とする景観を実現するためには長い年月が必要であり、持続的な活動が求められます。景観づくりを通して、個人の活動から地域社会全体を自主的に運営する主体が創られるきっかけにもなり得ます。

良好な景観が広がると、景観づくりへの共感が得られ、景観づくりへのモチベーションが高まります。**良好な景観は私たちが街への愛着や誇り(シビックプライド)を抱くきっかけとなり、これが更なる動機づけとなって、質の高い景観づくりに取り組む好循環を生み出します。**

私たちが景観づくりを行うことで、人と人とのつながりを大切にしたコミュニティが育まれ、市民が安心して暮らすことのできる将来のまちづくりに貢献します。

3 市民・事業者・行政の役割

様々な地域の特徴をいかした景観づくりを展開していくためには、「魅力的な景観や街並みは市民全体の財産」という認識を共有することが重要です。

その上で、個々の建築や開発をはじめとした様々な行為が地域のルールやマナーを尊重し、地域への心づかいを行うことで、良好な景観は形成されていきます。

個人の建物や玄関前なども「景観を構成する一要素」であり、公共性・社会性を有するという点、その集合としての景観は皆で支え合うことによってのみ良好に保ち築いていけるということを、市民・事業者・行政の共通理解とする必要があります。共通認識を持った上で、各々の役割を意識しながら、私たち皆で景観づくりに取り組みます。

1. 市民の役割

市民は地域を活気づける存在であり、一人ひとりの活力や知恵、街の歴史に対する知識や日常生活での心遣いが、横浜らしい景観をつくっていく大きな礎となります。景観は日々の暮らしを通して生み出されています。玄関前に花を植えること、生垣の手入れを行うこと等、**市民は個人からできる身近な景観づくりの担い手**です。また、地域のことを一番よく知っている市民が集まり、個の力がコミュニティになることで大きな力となります。市民自らが主体となって景観づくりに取り組むことにより、**各地域の多様な景観を一層魅力的なものにすることが期待**されます。



2. 事業者の役割

事業者は、扱う事業の規模が大きい場合があり、景観に対して大きな影響を与え得る存在です。建築や開発等の空間整備だけでなく、商業、観光業やイベント業等の企業活動も、街に営みや賑わいを生み、景観に影響を与えます。

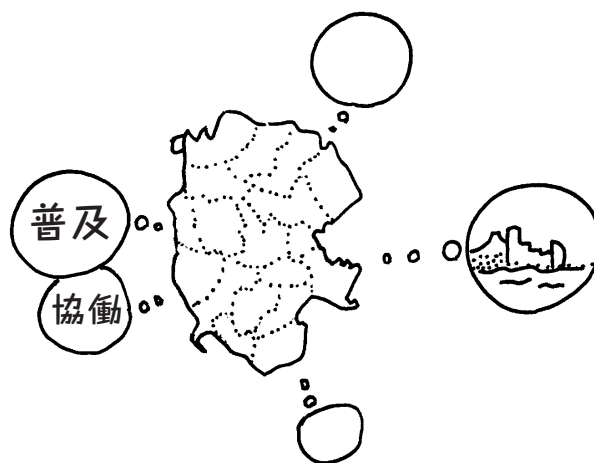
個々の事業を行う際には、地域の歴史や生活、活動、周辺環境等をよく把握し、地域のルールや文脈、場所性を尊重した計画とすることが大切です。また、**事業者も地域の一員として地域の魅力づくりに参加することや、事業者ならではの専門性をいかした創造力を発揮することが期待されます。**



3. 行政の役割

行政は長期的な視点から街の将来像を提示し、**景観づくりの意義を広め**、様々な計画や施策によって、全市にわたって景観づくりを推し進めていく役割を担っています。

行政は、**自ら行う事業において良好な景観の形成を図るとともに**、規制による画一的な景観づくりだけでなく、市民・事業者が主体となった活動と協働して景観づくりを行っていきます。地域のあるべき景観の姿を議論し、その場に合わせた創意工夫を重ねるなど、**創造的な協議による景観づくりをさらに推進**します。



4 景観の将来像を考える手がかり

地域の将来について想いを巡らせ、個性的で魅力ある景観の将来像を考えるためには、過去から現在、将来にわたる長期的、広域的な視点を意識することが大切です。

1. 景観の将来像を考えるプロセス

地域の景観を個性的で魅力あるものとしていくためには、まずその地域における「地形と歴史」、「都市機能の現況」、「計画上の位置づけ」を把握することが重要です。さらに、その地域に実際に行き、歩き、地域の人話を聞いて地域の情報を知ることが重要です。これらを把握した上で、景観ビジョン第3章「横浜らしい景観をつくるポイント」「地域ごとの景観づくりの方向性」を参考に、地域ごとに景観の将来像を考えることが大切です。

(1) 地形と歴史〈地形と歴史を知り、景観資源を見いだす〉

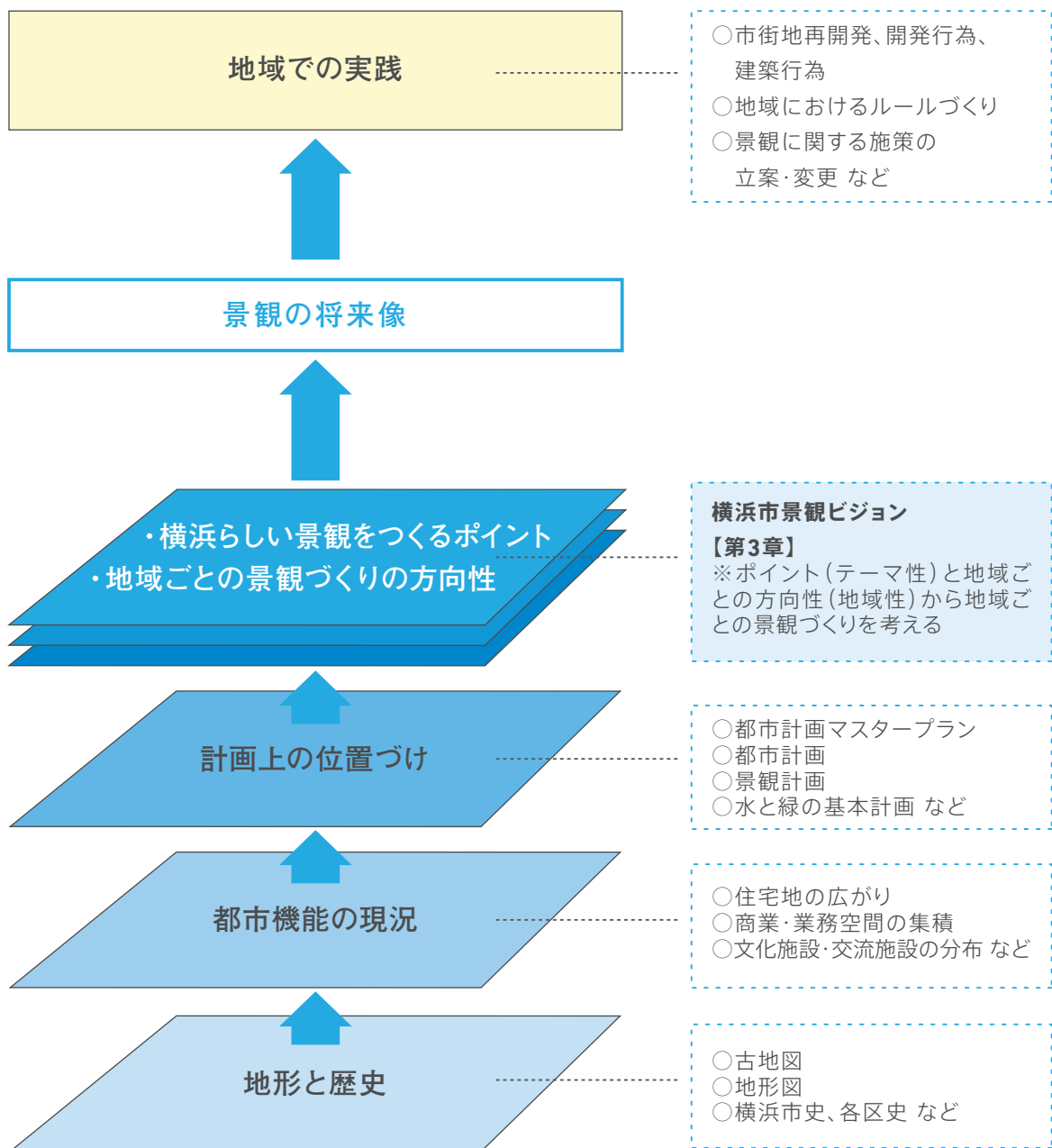
その土地が元来有する地形・自然などの土地柄と、歴史の中で育まれた暮らし、技術、文化は、現在の景観の「背景」と言えるものです。横浜では変化に富む地形の上に、時代ごとにつくられた住宅地や、まとまりのある緑地など、現在の景観につながる資源が積み重ねられてきました。はじめに地域の生い立ちを知ること、地域の個性や周辺地域とのつながりといった、景観を考える手がかりとなります。

特徴的な地形:丘陵地・台地／谷戸／河川沿いの低地／海岸沿いの埋立地など
歴史を紐解くヒント:歴史的に特徴のある出来事／街の骨格の成り立ち／地域で大切にされてきた場所やお祭り等の営み など

(2) 都市機能の現況〈景観に表れる人々の暮らしや活動(営み)を探る〉

現在の暮らしやそれを支える都市機能が表す景観は、実際に目に見える要素としては最も大きなものです。横浜では、地形や開発の時期、鉄道等の交通機関の立地などに応じて、様々な暮らしや産業が集積・分散し、住宅地、商業地、工業地、緑地等を形づくり、それぞれに人々の暮らしと都市活動に応じた景観が表れています。

都市機能を捉える視点:住宅地の広がり／商業・業務空間の集積／文化施設・交流施設の分布／公共空間の利便性・快適性／継続的に取り組まれている地域活動 など



(3) 計画上の位置づけ〈まちづくりの方向性を確かめる〉

行政等による計画上の位置づけによって、特徴的な景観が形づくられる可能性を持った地域があります。例えば、拠点として位置づけられた地域では、そのための都市整備等が行われ、結果的に中心性や象徴性のある景観形成がなされることとなります。

横浜市には、「都市計画マスタープラン」などの総合的な計画から、分野別の計画まで様々なものがあります。そこに描かれた各地区の計画上の位置づけも、景観の将来像を考える上では重要な要素です。

参考となる計画^{*}: 都市計画マスタープラン、都市計画、景観計画、水と緑の基本計画など

^{*}計画の詳細は各部署窓口、又はiマップー等で確認可

2.地域の景観に大きな影響等を与えるものを計画する際に求められる視点

地域の景観に急激な変化をもたらし、大きな影響を与えるような行為を計画する際には、周辺景観へ与える影響を配慮しながら、その将来像について慎重に考え、より優れた景観を形成する必要があります。

〈大規模な建築行為における景観づくりの視点の例〉

横浜市では、周囲の建築物とスケールが異なるような大規模な建築行為等、建築規模や立地条件などにより景観上の影響が大きい行為については「横浜市都市美対策審議会」に付議し、専門家の意見を取り入れながら、事業者と景観に関する協議を進めています。

都市美対策審議会に付議を要する行為については、次のような視点をもって協議を進めています。

■景観に関する計画の決定プロセスについて

- ・計画の早い段階から、景観のあり方を検討すること
- ・様々な案を検討すること
- ・近景・中景・遠景、夜景など、様々な場所や時間における見え方について検討すること
- ・その地域の地形、水や緑などの自然、風土、歴史、文化、周辺建物の特徴などの場所性を踏まえていること

■建築物の配置及び外部空間について

- ・地域のシンボルとなる景観への見通しや、影の落ち方、風の通り方などに配慮していること
- ・敷地周辺や建物内からの人の流れを把握し、自然な動線計画になっているなど使いやすい空間となっていること
- ・人々の活動が自然に誘発される、しかけ(ハード)やしくみ(ソフト)があること
- ・周辺の植生等の自然条件を踏まえた植栽がなされていること

■建築物の形態・意匠について

- ・大規模な建築物が複数立地する場合には、群として優れた都市景観を形成すること
- ・高さやボリュームによる圧迫感・長大感を軽減するデザイン的工夫があること
- ・周辺環境と調和のとれた意匠となっていること
- ・地域のシンボルとなるような事業においては、特に優れた意匠を追求すること